

入札公告の訂正

入札公告を次のとおり訂正します。

令和7年7月28日

- 1 公告日 令和7年7月22日
- 2 委託番号 山都住委第4号
- 3 件名 山鹿地域市営住宅建替基本構想策定業務委託
- 4 訂正内容 下記のとおり下線部分を訂正

訂正前

入札公告

3 入札手続きに関する事項

～ 略 ～

(3) 入札の参加に必要な資格の確認

ア 入札に参加しようとする者は次に定める期限までに参加資格確認申請書（様式第1号）及び3の（3）の条件を確認できる書類の写しを提出し、入札の参加に必要な資格について、条件付一般競争入札資格審査を受けなければならない。期限までに申請書を提出しない者又は入札の参加に必要な資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

～ 略 ～

訂正後

入札公告

3 入札手続きに関する事項

～ 略 ～

(3) 入札の参加に必要な資格の確認

ア 入札に参加しようとする者は次に定める期限までに参加資格確認申請書（様式第1号）及び2の（5）並びに（6）の条件を確認できる書類の写しを提出し、入札の参加に必要な資格について、条件付一般競争入札資格審査を受けなければならない。期限までに申請書を提出しない者又は入札の参加に必要な資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

～ 略 ～

山鹿市公告第 1 1 3 号

条件付一般競争入札公告

下記の業務委託について、次のとおり条件付一般競争入札(事前審査型・単体)を行いますので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 及び山鹿市契約規則(平成 29 年山鹿市規則第 22 号)第 5 条の規定により公告します。

令和 7 年 7 月 2 8 日

山鹿市長 早 田 順 一

1 競争入札に付する事項

- (1) 委 託 番 号 山都住委第 4 号
- (2) 件 名 山鹿地域市営住宅建替基本構想策定業務委託
- (3) 業務委託内容 仕様書のとおり
- (4) 委 託 場 所 山鹿市山鹿ほか地内
- (5) 納 入 期 限 契約締結の翌日から令和 8 年 3 月 1 9 日まで
- (6) 最低制限価格 有
- (7) 入 札 保 証 金 免除

2 入札参加資格に関する事項

この入札に参加する者は、参加資格確認申請書の提出期限の日から落札決定の日までの間において次の条件をすべて満たす者であること。

- (1) 公告日現在で山鹿市の一般競争入札参加資格者名簿に登録があり、九州内に主たる営業所(本店)又は営業所を有する者であること。
- (2) 山鹿市工事等契約に係る指名停止等の措置要綱(平成 17 年告示第 122 号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。
- (4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (5) 直近 10 年以内に公営住宅の建替に係る基本計画(構想)、基本設計又は実施設計の履行実績を有すること。
- (6) 管理技術者及び主任技術者の 2 名以上で行うものとし、1 級建築士の資格を有する者を 1 名以上含むものとする。

3 入札手続きに関する事項

(1) 担当部署

(入札担当)

〒861-0592 山鹿市山鹿 987-3 山鹿市役所総務部防災監理課監理契約係

電話 : 0968-43-1113 F A X : 0968-44-0373

メール : bousaikanri@city.yamaga.kumamoto.jp

(契約及び技術・監督担当)

〒861-0592 山鹿市山鹿 987-3 山鹿市役所建設部都市整備課住宅政策室

電話：0968-43-1591 F A X：0968-44-3200

メール：toshikei@city.yamaga.kumamoto.jp

(2) 入札の執行

入札を希望するものが2者に満たない場合は、当該入札を中止する。入札の中止による損害は、入札者の負担とする。

(3) 入札の参加に必要な資格の確認

ア 入札に参加しようとする者は次に定める期限までに参加資格確認申請書（様式第1号）及び2の（5）並びに（6）の条件を確認できる書類の写しを提出し、入札の参加に必要な資格について、条件付一般競争入札資格審査を受けなければならない。期限までに申請書を提出しない者又は入札の参加に必要な資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

イ 提出期限

令和7年8月5日（火）正午まで

ウ 入札の参加に必要な資格の確認結果

令和7年8月7日（木）までに文書により通知する。

(4) 入札者の資格の喪失

入札者は、入札期日までにおいて、次の場合のいずれかに該当することとなったときは入札者の資格を失うものとする。

ア 入札者について、破産手続開始、会社整理開始、会社更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされたとき。

イ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり入札者の業務執行が困難になると見込まれるとき。

ウ その他本件に着手し、又は本件を遂行することが困難になるとみられる事由が発生したとき。

(5) 入札等に関する質問

入札等に関する質問がある場合は、次のとおり質問書（様式第3号）を提出すること。

ア 提出期間 令和7年7月22日（火）から令和7年8月7日（木）まで
（土・日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで）

イ 提出場所 入札に関すること：3(1)（入札担当）とする。
設計内容に関すること：3(1)（契約及び技術・監督担当）とする。

ウ 提出方法 書面による提出とする。（電子メール及びF A X可）
※電子メール及びF A Xでの提出の場合は、必ず送信等の連絡を行い、確認をとること。

エ 質問に対する回答 令和7年8月22日（金）までに山鹿市ホームページにて回答する。

(6) 入札・開札日

ア 提出期限 令和7年8月22日（金）午後5時必着

イ 開札日 令和7年8月25日（月）

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の提出は、3(1)入札担当へ持参または簡易書留郵便等によるものとする。

イ 入札は、本人又は代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札書を持参する場合には、入札書と併せて委任状も提出するものとする。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の合計に相

当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税の合計に相当する額を含まない金額を入札書に記載すること。

- エ 入札書には入札金額を記入し、記名押印のうえ封入、封かん、封印し、入札者の氏名及び件名を表記する。宛名は「山鹿市長早田順一」とする。記載事項を訂正した時は訂正印を必要とする。(金額の訂正は不可)

(8) 開札に関する事項

開札の結果、予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た価格（以下「予定価格」という。）の範囲内の価格の入札書の提出がない場合は、再度入札を行う（1 回）。

(9) 落札者決定の方法

ア 開札後、山鹿市契約規則(平成 29 年山鹿市規則第 22 号)第 7 条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 最低の価格で有効な入札を行った者が複数いる場合は、くじにより落札者を決定する。

(10) 入札の無効

山鹿市契約規則（平成 29 年規則第 22 号）第 11 条に該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。

なお、参加資格がある旨を確認された者であっても、開札時に指名停止要綱に基づく指名停止を受けている者その他に掲げる資格のない者は、参加資格がない者に該当する。

(11) 入札の辞退

ア 入札参加資格がある旨の通知を受けた者が入札を辞退しようとするときは、開札日時までに入札辞退届を 3(1)入札担当に提出すること。提出方法は、持参又は郵送とする。

イ 入札辞退により 2 者に満たない場合は、当該入札を中止する。

(12) 入札又は開札の中止による損害

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

(13) その他

ア メール等電信による入札は認めない。

イ 一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回することはできない。

ウ 入札書は、あらかじめ契約担当者が指示したものとする。

エ 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

オ 落札者は、消費税及び地方消費税の免税業者の場合、その旨（様式は任意とする）届出を行わなければならない。

カ 契約書を作成するものとする。

キ 契約保証金は、山鹿市契約規則第 29 条第 1 項第 3 号に該当する場合は免除とする。